

I 生きがい・社会参加

学びたい・経験を
生かしたい

いきがい館（老人福祉センター・老人いこいの家）

5

高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、生活や健康等の各種相談に応じ、健康増進、教養の向上及びレクリエーションが行える施設です。

シルバー人材センター

6

日常生活の中での臨時的・短期的な仕事を引き受け、高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりを目的としています。

地域の人と交流したい

高齢者ふれあいサロン

7

地域ボランティア等の協力のもと、地域の公民館等を利用して、閉じこもり防止や介護予防を目的とした各種活動を行っています。

地域共生ステーション

8

年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して生活していくことができるように、様々な福祉サービスを、地域住民やCSO（市民社会組織）ボランティア等が協働し、支援していく地域の拠点となる場所です。

いきがい館 (老人福祉センター・老人いこいの家)

Q. いきがい館って何ができる施設なのですか。

A. 60歳以上の方が健康で明るい生活を送ることができるよう、生活や健康等の各種相談に応じ、健康増進を図るとともに、教養の向上及びレクリエーションを楽しく行える施設です。

- ◎利用対象者 60歳以上の方など
- ◎利用時間 9時～16時
- ◎休館日 日曜日、祝日（祝日が日曜日の場合は、その翌日）
年末年始（12月29日～1月3日）
- ◎利用料 無料
- ◎施設案内 詳しくは、各施設にお問い合わせください。

施設名 所在地・電話番号	各種行事
いきがい館巨勢（巨勢老人福祉センター） 巨勢町大字高尾83-7 ☎24-5433	<ul style="list-style-type: none"> ●入浴日 月・火・水・金の11時～15時 (12月～3月は11時30分～) ●健康相談 毎月第4金曜日 ●囲碁大会 毎月第3水曜日 ●各種クラブ活動 毎日 ●巨勢シルバーカレッジ（高齢者教養講座）
いきがい館平松（平松老人福祉センター） 末広二丁目12-5 ☎22-0441	<ul style="list-style-type: none"> ●入浴日 月・水・木・金の11時～15時 ●健康相談 毎月第1木曜日、第3月曜日 ●囲碁大会 毎月第2土曜日 ●将棋大会 毎月第4土曜日 ●各種クラブ活動 毎日 ●平松清風大学（高齢者教養講座）
いきがい館開成（開成老人福祉センター） 鍋島町大字森田27-5 ☎32-1730	<ul style="list-style-type: none"> ●入浴日 月～金の11時～15時（金は13時まで） ●健康相談 毎月第1月曜日午後 ●健康麻雀 毎週水・土曜日 ●囲碁・将棋クラブ活動 毎日
いきがい館金立（金立いこいの家） 金立町大字千布2314-1 ☎98-0540	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 毎月第2火・水曜日（午前） ●囲碁大会 毎月第2水曜日 ●各種クラブ活動 毎日 ●金立いこいの家文化講座（高齢者教養講座）
いきがい館大和（大和老人福祉センター） 大和町大字久池井2970 ☎62-0461	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 毎月第3月曜日 ●各種クラブ活動 毎日 ●大和いきがい文化講座（高齢者教養講座）

シルバー人材センター

Q. 退職しましたが、まだまだ働きたいです。
これまでの経験を生かして、仕事や作業ができないでしょうか。

A. 日常生活の中での臨時的・短期的な仕事を引き受け、高齢者の就業機会の増大を図り、併せて活力ある地域社会づくりを目的としています。
シルバー人材センターに登録してみませんか。

●仕事の内容

- 家事援助サービス分野 … 一般家庭の掃除・洗濯・食事の準備など
- 技能を必要とする分野 … 樹木の手入れ、障子・網戸・ふすま張り、簡単な大工仕事など
- 屋内外の一般作業 … 除草、チラシの配布など
- 管理分野 … 施設管理、駐車場整理など
- 事務分野 … ハガキ・封筒の宛名書き、賞状書き、整理事務など

●問い合わせ先

佐賀市シルバー人材センター
〒849-0919 佐賀市兵庫北三丁目8番36号（ほほえみ館）
TEL 0952-37-3007 FAX 0952-37-3008



高齢者ふれあいサロン

Q. となりに住んでいるおばあちゃん、最近家に閉じこもりがちです。何か外に出るきっかけができればいいのですが…

A. おおむね65歳以上の方を対象に、地域ボランティア等の協力のもと、地域の公民館等を利用して、閉じこもり防止や介護予防を目的とした各種活動を行っています。

Q. 新しくサロンを立ち上げたいのですが…

A. 地域住民自らが企画し、自主的に行っているサロンに運営費の一部を補助しています。新しくサロンを立ち上げたいとお考えの場合は社会福祉協議会までご連絡ください。

※他の補助事業との併用は認められません。

●主な活動内容（実施回数や内容はサロンによって異なります。）

- ・軽スポーツ、娯楽
- ・健康増進
- ・趣味、創造
- ・世代間交流
- ・季節行事など

●参加できる方

おおむね65歳以上の方

※65歳未満の方は協力者（地域ボランティア等）として参加できます。

●利用料

サロンによって異なります。

食事代や原材料費等の実費負担を伴う場合があります。

●会場

地域の自治公民館や集会所など

※自主的な活動ですので実施されていない地域があります。

詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

佐賀市社会福祉協議会 地域支援課（64ページをご覧ください）

高齢福祉課（介護予防係）

地域共生ステーション

Q. 地域共生ステーションとは何ですか。

A. 年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して生活していくことができるように、様々な福祉サービスを、地域住民やCSO（市民社会組織）、ボランティア等が協働し、支援していく地域の拠点となる場所です。
主に、「通う」「訪ねる」「泊まる」といったサービスが受けられます。

※「宅老所」：高齢者が対象です。

※「ぬくもいホーム」：高齢者に限定せず、障がい者や児童等への福祉サービス等を行います。

●サービスの内容

〈介護保険適用のサービス〉

- ・デイサービス

〈介護保険適用外の独自のサービス〉

- ・通所サービス
- ・訪問サービス
- ・宿泊サービス
- ・託児
- ・交流サロン
- ・入浴・食事・送迎など

●利用料

施設によって異なります。直接施設にお問い合わせください。

●問い合わせ先

各施設51ページ「地域共生ステーション」をご覧ください。